

燕・弥彦総合事務組合告示 23号

燕・弥彦総合事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果を下記のとおり縦覧します。

平成 23 年 8 月 4 日

燕・弥彦総合事務組合
管理者 燕市長 鈴木 力

記

1. 告示内容

- (1) 施設の名称 燕・弥彦総合事務組合 環境センター
- (2) 施設の設置場所 燕市吉田吉栄 777
- (3) 施設の種類 ごみ処理場
- (4) 対象施設において処理する一般廃棄物の種類
・家庭及び事業所より排出される可燃ごみ
- (5) 施設の処理能力
ストーカ炉 80 t/16 h (40 t/16 h × 2 基)
流動床炉 78 t/16 h (39 t/16 h × 2 基)
- (6) 実施した生活環境影響評価の項目
大気質
騒音
振動
悪臭

2. 縦覧場所

- (1) 燕市役所 燕庁舎 市民生活部 生活環境課
- (2) 西蒲原郡弥彦村役場 建設企業課
- (3) 燕・弥彦総合事務組合本部 生活関連施設建設室
- (4) 燕・弥彦総合事務組合 環境センター

3. 縦覧期間及び時間

- (1) 期間 平成 23 年 8 月 4 日 ~ 平成 23 年 9 月 5 日
- (2) 時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで (土・日曜日除く)

4.意見書の提出先

- (1) 燕市役所 燕庁舎 市民生活部 生活環境課
- (2) 西蒲原郡弥彦村役場 建設企業課
- (3) 燕・弥彦総合事務組合本部 生活関連施設建設室

5.意見書の提出期間及び様式

- (1) 提出期間 縦覧日満了の翌日より起算して2週間を経過する日までとする。
- (2) 様式 紙ベースとして内容の様式は任意とする。

6.担当部局

燕・弥彦総合事務組合本部 生活関連施設建設室
住 所 929-0248 新潟県燕市吉田浜首 408-1
電 話 代表 0256-92-1119 (内線) 102
ファックス 0256-92-1129
電子メール jimukyoku@tysogo.jp